

知的障害の児童生徒に対する教員の共通理解を促す特別支援学校校内研修の在り方～新版 K 式発達検査事例検討会を通して～

片岡美華*・初村多津子**・岩切祐司***

(2023 年 11 月 15 日 受理)

School-Based In-Service Training for Special Teachers to Improve the Common Understanding of Children with Intellectual Disabilities: Outcomes from Case Studies of the Kyoto Scale of Psychological Development

KATAOKA Mika, HATSUMURA Tatsuko, IWAKIRI Yuji

要約

鹿児島大学教育学部附属特別支援学校では、2007 年度より新版 K 式発達検査 2001 (K 式検査) を導入し、2009 年度より小中高等部において事例検討会を実施し、児童生徒の発達の理解に努めている。本稿では 2012 年以降を中心に、16 年間の取組を報告すると共に、人事交流があり経験の異なる特別支援学校教員に対してどのような校内研修が有効なのか、継続する上での難しさと成果について検討を図る。導入期 (2007～2011 年度) は、知的障害のある児童生徒理解に欠かせない発達の理解の重要性について教員の共通理解化と共に、学部間連携と移行支援を兼ねた共通ツールとして K 式検査が導入され、事例検討会も含めてその後継続していった (継続期: 2012～2014 年度)。主体期 (2015～2018 年度) では教員自らが検査実施者となり主体的に授業づくりに生かす態度が見られるようになるが、同時に初期の中心教員の異動等により教員間の知識差も目立ち、結果、事例検討会の形骸化を招いた。そこで改善期 (2019～2021 年度) では、改めて発達理論と検査について、全員実施できるような長期的支援をねらった研修を行い、全教員の力量向上を促すこととなった。現在 (充実期: 2022 年度～)、指導への活用・改善に積極的に検査結果や発達理論を取り入れており、エビデンスベースの授業づくりの充実を図っている。

キーワード: 知的障害、発達の理解、事例検討会、校内研修、授業づくり

* 鹿児島大学 法文教育学域 教育学系 准教授

** 鹿児島県総合教育センター 特別支援教育研修課 研究主事兼指導主事

*** 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校 教諭

1. はじめに

1-1. 特別支援学校教員を取り巻く状況と求められる専門性

2007年の特別支援教育制度開始以来、障害のある児童生徒を取り巻く状況は進展を遂げている。近年では、2016年度より開始した合理的配慮の提供や、2018年度からの高校での通級による指導の開始等があり、これらはインクルーシブ教育において必要不可欠なものである。これら変革の背景にあるのは、2014年に日本も批准した障害者の権利に関する条約（以降、障害者権利条約）の存在である。障害者権利条約では第24条が教育条項となっており、「障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。」（第1項）というインクルーシブ教育の推進を軸に、合理的配慮の提供を含めて理念が掲げられている。とりわけ第1項(b)には「障害者が、その人格、才能及び創造力並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること。」とあり、障害のある子どもの現状を考えるほどに、教員の専門性が求められていると突き付けられる。なぜならば、障害がある場合、生活年齢（実年齢）から推測される言動が必ずしも見られず、特性による凹凸があるなかで、今どういう力をもっているのか理解し、無限の発達を秘めている発達期にある児童生徒に対して、最大限度まで様々な力を引き出すような指導を行うことが求められているからである。

特別支援教育教員の専門性は、しばしば話題になるものの、それをどのように測るかは容易ではなく、また研究も多くはない。たとえば国立特別支援教育総合研究所（2015）の報告では「第Ⅲ章 専門性の考え方の整理」として特別支援学校、特別支援学級、通常学級といった教員の立場ごとに必要な力量をまとめている。同様に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」

（文部科学省, 2021）では、特別支援学級と通級指導の担当教員に対しては、特別な教育課程の編成方法や個別の教育支援計画等の作成方法、障害特性に応じた指導方法、自立活動を実践する力、連携の方法など列挙されている。そして特別支援学校教員に対しては「障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分把握して、これを各教科等や自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能の習得や、学校内外の専門家とも連携しながら専門的な知見を活用して指導に当たる能力が必要」

（p. 17）としている。これら力量について基本的に異存はないものの、先述したように、各能力の測定については明確な方法がなく、また数値で容易に測れるものでもない。そこで専門性の担保の一指標としてしばしば用いられるのが免許状の保有率である。特別支援学校の免許状は大学で取得するほか、通信教育や認定講習で教職についてから取得可能である。本来は、教職に就くにあたり、当該学校の教員免許状を取得しておく必要がある。しかし特別支援学校においては、教育職員免許法附則第15項の規定により「当分の間」特別支援学校の教員が特別支援学校の免許状を保有していなくても従事することは可能とされる。近年では、平成27年の中央教育審議会答申においてこの附則の廃止を、2020年度までと期限を決めて特別支援学校の免許状取得率向上に一層努めてきた経緯もある。しかしコロナ禍や、特別支援学校の学級数の増加等に伴い、令和3年の中央教育審議会答申においてこの附則を「直ちに廃止することは困難」として引き続き免許状取得を推進している状

態にある。なお 2022 年 5 月 1 日現在、保有率は 87.2%（当該障害種とは限らない）に留まっている（文部科学省, 2023a）。こうした様々な状況を受けて、現職教員に対しては、認定講習の開催はもちろんのこと、他校種との人事交流の促進で特別支援教育教員のすそ野を広げたり、センター的機能の充実等で専門的助言が得られたりするよう支援体制整備が求められている（特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議, 2022）。また教員養成段階では、質保証に向けてコアカリキュラムが作成されることとなった（特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議, 2022）。このように、専門性向上における一層の充実が図られているものの、免許状更新講習制度の廃止（2022 年 7 月 1 日）もあり、特別支援教育制度になってからその対象者が激増するのに対し（文部科学省, 2023b）、専門性向上に対しては革新的な方法が提示されたわけではなく、地道な日々の研修の必要性をより感じさせるものとなっている。一般的に、特別支援教育における現職研修は、教育課程や指導法についての知識・技能、ユニバーサルデザインや ICT 技術といった環境調整、障害や特性の理解を含む事例検討等について行われることが多く、法制度改正に伴う時事問題的なものと、子ども理解と指導に関する普遍的なものに大別される。後者に関して、片岡・白土・内倉・高尾（2012）は、教師の勘による子どもの見立てから指導目的が設定されている場合があることや、いわゆる問題行動などへの対応といった対症療法的な検討になりがちな点、さらに学部間の連携が十分に図れていないなどの課題を指摘した。そのうえで特別支援学校教員に求められる専門性としての発達の理解の視点と、それを指導にどのようにつなげるか、また学部間連携を促進する校内研修の在り方について実践を提示している。本稿は、この取組のその後の経過を報告するとともに、そこから見出された知的障害の児童生徒に対する教員の共通理解を促す校内研修の在り方や特別支援学校を中心とした特別支援教育教員の専門性向上について検討を図る。

1-2. 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校での 2012 年までの取組

鹿児島大学教育学部附属特別支援学校（以下鹿大附特）では、児童生徒の実態把握や発達の理解をより客観的に行い、教員の理解を向上するために 2007 年に新版 K 式発達検査 2001（以降、K 式検査）を導入した。K 式検査は 0 歳から成人まで一つの検査で実施することが可能であり、姿勢—運動、認知—適応、言語—社会の 3 領域から発達状況を知ることができる（新版 K 式発達検査, 2008）。結果は、各領域と全領域の発達年齢や発達指数といった数値で表すことができるが、通過—不通過に終始せず発達診断の考え方にに基づき、その時期につけておくべき力量を確かめ、新しい力の獲得並びにヨコへの発達としての力の拡充を見ることが重要とされる。検査そのものの実施や、結果を数値で表すことについては難しくないが、分析と解釈には発達理論に基づく「発達診断」としての質的吟味が求められる。このことから事例検討会は、児童生徒の情報共有に留まらず、その解釈の妥当性について客観的に議論する場であるともいえる。これを踏まえて以下、片岡ら（2012）の報告を基に概要を記す。

2007 年の K 式検査導入時には、鹿児島大学教育学部障害児教育学科の教員（第一筆者）が検査を

実施し、その結果を小学部の全教員で共有し、発達の課題の共通理解や具体的な指導の手立てを協働して見出していた。小学部から始めたのは、児童間の発達の差が激しく、また6年間での変化が著しいためである。この取組を進める中で教員は、発達の視点を携えて指導したり、授業研究を行ったりすることに意義を感じるようになり、2009年度からは高等部までに拡大して事例検討会を行うことになった。またこの年に、検査の実施時期を決め、小学部1・4年生、中学部1年生、高等部1年生と一人につき3年のスパンで継続的にK式検査を実施していくこととなった。年度ごとの成果と課題は表1の通りである。

表1 2011年度までの事例検討会の成果と課題

| 年度 | 成果 | 課題 |
|--------------------|--|---|
| 2007-2008年度（小学部のみ） | <ul style="list-style-type: none"> 児童の目標設定や発達に応じた学習活動の改善が経験に関わらず行えるようになったこと | <ul style="list-style-type: none"> 小学部から高等部まで一貫した長期にわたるアセスメントの必要性→全校の取組へと発展 |
| 2009年度 | <ul style="list-style-type: none"> 発達の視点をもって指導に当たる重要性と共通理解ができたこと 個別の指導計画作成に発達の状況を基本に据えたこと等 | <ul style="list-style-type: none"> 事例検討会の討議の質向上 検査結果から学習活動への展開のイメージ 検査法の理解 |
| 2010年度 | <ul style="list-style-type: none"> 発達の理解が深まったこと 個別の指導計画の目標や指導内容等に活かす意識の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 事例検討会の他学部からの参加促進 K式検査の実施方法、解釈、指導の方向性への知識の深化 |
| 2011年度 | <ul style="list-style-type: none"> 事例検討会の目的、流れ、役割を明確化したことで結果と学習や生活上の課題を照合して解釈したり具体方法への検討が可能になったりしたこと 職員研修について検査法や解釈について知れたこと 指導等により具体化されたこと 教育相談での活用 | <ul style="list-style-type: none"> 他学部からの参加促進 他検査との比較検討 職員研修での継続的に発達を学ぶ場の設定 自立活動の研修の必要性 |

片岡ら（2012）より成果と課題をまとめ、表を作成した。

表1からわかるように、事例検討会を通して「発達」という視点で全教員が語り合える場が設けられたことで教員の子どもの理解力が向上し、これまで経験や勘に頼っていた姿から数値を伴うエビデンススペースに変わったと言える。さらにこの経験は、その子どもの姿を指導に生かすことの重要性や方法について学びたいという意欲につながり、実際に個別の指導計画作成にも生かされた。その結果、子どもの姿を語る中で時間軸が生じ、現在と将来像について保護者と共有できるようになり、共通するツールとしてのK式検査を得たことで、学部間連携にも一役買ったことも成果として

大きい。そして校内研修においてもトップダウン的に内容が示されたのではなく、教員側から検査法や発達についての理解向上が求められ、5 回シリーズの研修の実施に繋がったことは、教員研修の有効性を考える上でも重要である。しかし、事例検討会への他学部からの参加者の固定化や、もてる力を発揮させる「ヨコへの発達」についての認識の差、通常学校を卒業し、中学部、高等部から入学してきた場合の生徒の分析等、いくつかの課題が残った。

この後、2012 年度からも事例検討会や K 式検査の活用は継続されることとなる。そこで、以降の取組について、経過と成果・課題について、各時期の特徴を踏まえて報告する。なお、経年により取り組み方や姿勢など特徴があることから、時期区分を行い、各期の特徴を踏まえて命名した。具体的には 2012 年から 2014 年度を継続期、2015 年から 2018 年度を主体期、2019 年度から 2021 年度を改善期、2022 年度から現在を充実期と位置付けた。検査結果の活用や子ども理解については、個別の指導計画作成と連動していることから、自立活動部が中心となり、進めていった。

2. 2012 年以降の K 式検査事例検討会と校内研修の実施状況

2-1. 継続期（2012 年～2014 年度）の取組

2012 年度から 2013 年度までは導入期の方法が踏襲された。すなわち、大学教員が検査を行い、該当学部で事例検討会を行うという形態である。2013 年度には、検査のまとめを 2 ページ以内に収めるようにしたり、そのまま保護者にも伝えられる内容にしたりするなど効率化を図った試みもなされた。ただし、こうしたフォーマットは担当教員が変わることで継続される場合とそうでない場合があった。

鹿大附特教員は、大学教員に K 式検査実施を依頼し、事例検討会の段取りを行う。しかし 1 名で全学部の対象児童生徒への検査の実施と分析・報告となると相当数となり、タイミングによっては日程調整が困難となり、事例検討会開催時期が遅くなるなど事務的な課題が徐々に顕在化すると共に、教員が主体的に行う必要性についても校内から意見が出始めた。また、これまでの校内研修や個人研鑽により、K 式検査の実施ができる教員が出てきたことも契機となり、2014 年度は、鹿大附特の教員が中心となって K 式検査の実施と事例検討会を行うこととなった。この年の実施については、高尾・山之口・新條・脇（2015）に詳しい。

2-2. 主体期（2015 年～2018 年度）の取組

2014 年度に鹿大附特教員が中心となって事例検討会を行ったことにより、校内での位置づけやスケジュールも明確になった。自立活動部の教員が中心となり、事例検討会を担ったのは従来通りである。2015 年度は、大学教員が再び K 式検査を行った。しかしこの時期は、K 式検査の研修も兼ねて、マジックミラー越しに教員が見学したり、ビデオ録画してそれをもとに研修したりしつつ、徐々に K 式検査の実施を教員中心へと移行していった。検査の実施対象年は従来通りであるが、検査時期は、毎年 5 月末までには対象となる児童生徒の検査を終了し、6 月には児童生徒が所属する学部

の職員全員参加型の事例検討会を行っていた。特に、教員にとっては、小学部段階から入学した児童に対して定期的に検査を実施することで、長期的な視点で児童の発達を把握することができるという利点がある。また、K式検査を通して、発達の視点という共通した視点をもって教員間で児童生徒のことを語り、事例検討

【事例検討会の進め方】

① 検査者からの検査の報告

- ・ 全体の様子
- ・ 三領域の発達年齢と発達指数
- ・ 検査項目ごとの通過、不通過とその様子等

② 担任からの日頃の様子の説明

- ・ 検査結果から児童生徒について理解できたこと
- ・ 日頃の行動から知りたいこと

③ 参加者全員で今後の指導や支援に生かせることを議論

④ 実践的な課題を捉えてできることを考える

図1 事例検討会の進め方

会で検討した内容は、個別の指導計画に反映できるようにするといったことも、導入から10年を経たこの時期にはかなり定着していた。さらに事例検討会の進め方(図1)についても内容的に大きな変化はないものの、共通理解を図り、誰もが実施できる体制づくりに努めた。

上述のように導入から2013年度までは、大学教員を中心に分析結果やそれを含めた発達の理解の視点を、教員研修を行う形で進めていたのが、2014年度以降は、K式検査の研修をすでに受け、実際検査を実施できる教員が勤務していたことから、附属校とは言え外部者である大学教員に頼らずとも校内で検査に関する校内研修を実施したり、検査を実施した教員を交えて事例検討会を行ったりすることが可能となった。これは自校の児童生徒に責任をもち、主体的に関わるという点からも重要である。しかし、学校の教員は異動があり、毎年3~5人前後の教員の入れ替わりがある。小規模校である鹿大附特は、3年も経過すると教員の約半数は入れ替わるような状況である。そのため教員の入れ替わりに伴って、K式検査に初めて関わる教員も徐々に増えた。初めて検査の内容を知る教員にとっては、十分な研修のない中、6月の事例検討会に参加し、戸惑いや不安があったとしても各自の自主研修に任されたことから、見取りの曖昧さや見立てへの不安の言葉が聞かれることがあった。また事例検討会が、発達の視点という共通の視点で語る事例検討会というよりも、検査結果の報告会に終始してしまうことも散見されるようになってきた。そこで教員からは、「発達検査について研修をしたり、専門家を招いたりして専門性を深めたい。」というような意見が挙がってきた。

2-3. 改善期(2019年~2021年度)の取組

主体期では、自立活動部が中心となってK式検査や事例検討会を実施できるまでになったものの、実際には個人にその研修を任せ、教員主体で発達について学んだり、知識の確認をしたりする機会はあまりなかった。現に、大学教員から見た事例検討会においても、一部の限られた教員の発言が目立ったり、発言が発達的な分析として適切かどうかに関わらず、その発言により対象児の分

析が進み結果的に見立てに偏りを生じさせたり、ベテラン教員の発言に依存するかのように対象児の理解に自信がもてないままの新任教員が見られるなどの状態があった。そこで、このような状態のまま K 式検査が実施されることを危惧した当時の小学部主事（第二筆者）は、再度研修の機会を設定し、発達を踏まえる視点をもつことの重要性を自立活動部の教員に提案した。そこで研修内容を、大きく「発達について」と「K 式検査の実際」の 2 本柱とし、2020 年度から 2 か年掛けて長期的な視点で校内研修を企画した（表 2）。

特に、「K 式検査の実際」は、単なる検査の通過又は不通過という検査結果の捉えだけでなく、検査に取り組んでいるときの児童生徒の表情や視線、解き方など、様々な角度から対象児を丁寧に見て、質的な分析も行っていくことを共通理解した。そのために、校内研修用に実際の検査の様子をビデオに撮影し、研修パッケージとして VTR を残し、特に児童生徒の反応に対する検査者の関わりや検査実施時の観察のポイントなどを教員がいつでも視聴できるようにした。例えば小学部 1 年生の担任で初めて事例検討会に参加した教員は、「検査のビデオを見たい。」と希望し、その教員はビデオを見てポイント

表 2 外部講師招聘による校内研修（自立活動研修）【2020 年～2023 年】

| 回 | 期日 | 時間 | 内容 |
|---|--------------------|---------------------|--|
| 1 | 2020 年 8 月 21 日 | 13:30 ～ 15:00 | 講話題目 「新版 K 式発達検査を活用した児童生徒の実態把握と支援」 内容 ・ K 式検査について理解を深める ・ 発達理論について確認する ・ 検査結果の活用について提案する |
| 2 | 2021 年 8 月 4 日 | 13:30 ～ 16:00 | 講話題目 「具体的事例を通して考える新版 K 式発達検査の実施におけるポイント」 内容 ・ K 式検査を実際に行う際のポイントについて理解を深める ・ 解釈について：具体的検討を通し、見るべきポイント、検討すべき内容、発達理論の活用法等について学ぶ 演習（グループ協議） ・ 事例検討会（検査の分析・考察） ・ 具体的な学習支援の方法を検討する |
| 3 | 2022 年 8 月 3 日 | 13:30 ～ 15:00 | 講話題目 「新版 K 式発達検査を授業づくりにいかした指導実践」 内容 ・ 各学部での事例検討会を受けての助言 ・ 検査結果を授業づくりに生かした実践報告（小学部教諭） ・ 検査結果を授業で生かすための手続き ・ 認知発達について |
| 4 | 2023 年 8 月 3 日 | 14:00 ～ 15:30 | 講話題目 「新版 K 式発達検査による発達分析と実践への活かし方」 内容 ・ 重度の児童の結果分析 ・ よりよい協議（事例検討会）につながる検査結果報告書の書き方及び分析について検討する |

になることを踏まえて次年度には検査者として関わるなど、具体的な成果があった。研修後の職員の間取りでは、「発達を知ることの重要性を感じた。」「今まで不安だったけど、検査結果のどこをポイントにしたらよいか少し分かってきた。」などの意見が聞かれた。

2-4. 充実期（2022 年度～現在）の取組

一度は形骸化しかけた事例検討会であったが、2019 年度からの立て直しにより、再び自立活動部による継続的かつ、以前より質的に向上した事例検討会が可能となった。とりわけ 2022 年度からの学校研究では、「発達を踏まえた主体的に学習に取り組むことのできる授業づくり」がテーマとな

り、K式検査から見取れることの発達の意義や背景を、授業づくりの目標設定や手立ての工夫に生かすために、全教員で主体的に発達理論に関する基礎研究に取り組んだ。全教員が発達理論に関する理解を深めることは、授業へ生かすための手続きや授業改善への根拠とするためにも重要な視点であり、授業づくりを進める上でも児童生徒の変容を発達の視点から教員間で語ることが増え、授業づくりの更なる充実が期待される。こうしたことから2022年度からも自立活動研修をK式検査に関わる内容とし、これまでの二年の内容を発展させつつ、共通理解すべき基本的内容を盛り込んだ形で研修を実施した(表2)。この中でK式検査の在り方や検査項目の意味、検査の際の留意点について改めて専門的な研修を受け、校内組織として発達理論にかかわる専門性を蓄積することができた。なお、この間にも教員の異動はあったが、引継ぎが円滑に行われたことや、これまでのやり方が定着していたこともあり、事例検討会や研修における以前のような課題(異動によるノウハウの偏りや消滅)は見られなかった。この引継ぎに関しては、自立活動部が中心となり、検査者が一部の熟達した教員に偏ることがないように本校赴任1、2年目の教員に対して検査の心得や検査道具の紹介等をし、検査を通して発達について理解を深める機会を設定したり、検査報告書の項目や記載の留意点等の記載例を示し、全教員で共通理解したりしたことも大きい。また各学部で実施する事例検討会には、大学教員がアドバイザーとして巡回する仕組みを自立活動部(第三筆者)で整備し、複数の教員による分析の視点で語られることが多くなった。数値的な検査結果だけでなく、「モデルの上に積み木を積み上げていたから、自他の区別が未分化である。」、「大小比較を通過しており、めあてを提示する際に工夫できそう。」、「制限時間後にも粘り強く操作し続け、自制心の形成が見られる様子があった。」など検査の様子から分析し、児童生徒の日常的な授業への活かし方に言及することが増えた。この巡回型の参加は、学部間での事例検討方法の違いを共有し、互いの良さを認め合いつつ、より効率的な方法を取り入れたり、全体として共通理解すべき内容を抽出し、研修内容に反映したりするなど成果があった。

今後の課題としては、自立活動の個別の指導計画作成や指導実践との整合性をもたせること、保護者や関係機関と連携するための効果的なツールとしての手続きの検討、充実した体制を維持・発展するための取組等が挙げられる。

3. 自立活動部への評価から見た教員の変化や今後の取組に向けた課題

自立活動部の研修に対する感想は、ほぼ毎年とっているが、近年の結果について以下に示す。まずは、鹿大附特教職員への学校評価アンケートとして実施されたものから本稿と関わる自立活動部への評価の自由記述について抜粋して示す(図2)。

図2を見ても明らかなように、2019年度と2020、2021年度のK式検査に対する受け止めが異なっている。主体期から改善期にかけて徐々に教員の中に湧き上がっていた積然としない点や、2020年度からの研修により解消されつつあると言える。

次に 2022 年度、2023 年度の事例検討会や自立活動研修についての感想（一部抜粋）を以下に示す（図 3、4）。

図 3 では、K 式検査の結果を授業づくりに生かそうとする教員の姿と、こうした事例検討会の経験が浅く、戸惑いながらも学んでいこうとする意欲的な姿が見られた。なお図 3 の事例検討会の項の最後の感想にある「資料」については、2022 年度に研究テーマの基礎的研究として発達が位置づいたことから「(発達段階の) 参考表」が作成され、実現されている。また、事例検討会については、2022 年度、2023 年度は 7 月の夏季休業に入ってすぐに行ったが、2023 年度、この開催時期について尋ねたところ、9 割の教員がこの時期でよいとした。一方で、検査後早めに事例検討をし、1 学期から児童生徒への指導や支援に生かせる方がいいといった意見もあった。

2023 年度の自立活動部研修内容は、「1. 知的障害が重度の児童生徒の見取りと教育」、「2. 事例検討会への助言」、「3. K 式検査を授

| 年度 | 自由記述 |
|---------|---|
| 2019 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ K 式検査については、ほぼ全ての職員が検査を実施しているが、手続きや分析の方法などが曖昧な部分が多い。研修をしたり、専門家を招いたりして各専門性を深めた方がよいと思う。 ・ K 式検査の実施においては、標準化された検査を学校現場で活用しているということについてもう少し慎重に扱い、日常の指導に生かしていくために実施するとよいと思う。検査とカンファレンスを実施することが目的になってしまっていないか、再度なぜ K 式検査を本校が活用しているのか、押さえておく必要があると感じた。検査結果を保護者に返しているのかも気になる。 |
| 2020 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ (大学教員による) 発達に関する研修は、今後も行っていただきたい。カンファレンスを行う前に実施できると、カンファレンスも充実していくのではないかなと思う。 ・ K 式検査の研修は、ぜひ継続して欲しい。次年度は、バージョンアップした内容ができるとよい。 |
| 2021 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏の研修会について、毎年とはいかなくても定期的に K 式検査の研修は必要だと思った。 |

図 2 2019 年～2021 年度学校評価アンケートより事例検討会に関する自由記述

注：語句の統一を中心に一部表現を変更した。

| |
|--|
| <p>【新版 K 式発達検査の事例検討会に対して】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段の生徒の姿はどのような根拠があって現れる姿なのかを参加者同士で共有したり、授業や学校生活で改善できる手立てのアイデアを出し合ったりととても有意義なものになった。 ・ 最新の情報を伺うことができたり、実践に生かす内容が学べたりするので嬉しい。 ・ 検査結果を基に話し合いができれば（主観を交えず）、事例検討会をする意味がより出ると思う。 ・ (大学教員からの) 助言があったように、様式の再確認やどの程度まとめるのか、事例検討会の実施方法などを検討できるとよいと思った。 ・ カンファレンスをするときの観点がぼやけているように感じた。検査者は大変かもしれないが、事前に資料をもらえると、資料を読んで分からなかったことを調べておいて、事例検討会で生かせるのではないかなと思った。これから、研究も含めて発達について勉強していきたいと改めて思った。 ・ 検査者しか分からないことが多いため、正直何を質問していいかわからない。何を語るのか、どの視点に着目して授業に生かしていくのかといった観点があれば良い。 ・ 発達の視点で児童生徒を語るには、共通の知識が足りないと感じる。検査項目から何が分かるのか、どう見るのかが一覧になった共通の資料があるとよい。 <p>【研修講話を受けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査中の様子も細かに記録することで検査結果からだけでなく気づきがあり、授業に活かすことができることが分かった。 ・ 発達段階から、学習内容の最適期を探ることができると改めて学ぶことができた。 ・ 検査の実施やカンファレンス自体が初めてだったので、分からないことも多く、どうしても検査やカンファレンスへの助言のほうに興味がいってしまった。だが、K 式検査の授業への生かし方（実践発表も含めて）、生かすための見取り方も大変勉強になり、自分のクラス子どもたちはどうかなと振り返るきっかけになった。研修資料を見直しながら授業で生かすための手続きや認知発達について勉強したいと思う。 ・ 検査の結果を授業に生かすための具体的な手続きについて事例を基に聞くことができたのがとても良かった。検査や分析をしたくなかった。発達の勉強を頑張りたい。 ・ 検査結果を出すことは目的の一つだが、大きな目標は授業に生かすことだと思っている。授業に生かすための手続きを知ることができたことは良かった。 |
|--|

図 3 2022 年度事例検討会と研修に対するアンケートの結果

注：自由記述については、語句の統一、固有名詞、表現を中心に修正した。

業で生かすための手続き」の3点が主であったが、アンケートの結果からは、2が参考になったとした教員が57.1%、1が役立ったと答えた教員が42.9%で、3はいなかった。3の結果については、研修での時間配分が影響したものと思われる。

【K式検査の事例検討会に対して】

- ・ 検査を実施し結果をまとめ分析する過程はとても勉強になる。しかし、自分が検査を行った結果は正しいとは思えず、慣れない検査を実施する労力は大きい。職員全員が実施する意義を先生方と一緒に考えてみたい。
- ・ 学校研究で発達について取り扱っていることもあり、事例検討会で児童生徒の姿を発達を踏まえて話すことができるようになってきていると感じた。参考表も確認しながら話をしていく今回の流れを今後も続けていければと思った。
- ・ 検査をする機会が少なかったり、検査対象になっても、検査項目が少なかったりする場合があります。検査項目によってはイメージがつかめない。
- ・ 検査が目的全てではないので、実際に検査をもとにした学習や学習を通した子供の姿を見たい。
- ・ 時間や事例検討会計画上可能であれば、他学部の事例検討会への参加も相互に研修として価値があり、検査の分析としても多角的な視点から可能になる。対象学部の分析もしっかり検討する必要性もあるため、時間にゆとりを持った事例検討会実施計画が必要になりそう。

【研修を受けて】

- ・ 分析の仕方や資料のまとめ方が分かり勉強になった。
- ・ 検査結果をまとめる際に、各領域の特徴を施行順のみではなく、機能連関や発達連関にも着目して総括に生かすとよいという話が大変興味深かった。そのようにまとめるためには、より検査の内容について理解が必要だと感じたのでもっと勉強しようと思った。
- ・ K式検査に携わるようになって日も浅いので、助言はとてもありがたい。来年はその視点をもって検査をやってみよう、と思える。
- ・ 教育目標の設定の在り方、測定可能性や成果などを求めすぎることなく、「感じる・分かる」教育目標の設定についての話が参考になった。
- ・ 重度の児童の検査と見立て、12年間を見据えた発達の見立て、教育活動との関連など実際の検査場面の結果や特徴から分析の詳細をお話いただき、大変参考になった。
- ・ 検査の動画を見ながら記録したり、参加者が子供役になって検査を受けたりすると、検査結果を見取るイメージが更に湧くように思った。

図4 2023年度事例検討会と研修に対する感想

注：自由記述については、語句の統一、文末表現を中心に修正した。

この2年間で発達理論について学校全体で自立活動部と研究部が連携して学び直したことから、教員全体の力量が明らかに向上し、真の意味で共通言語として語れるようになった。このことで2022年度からの事例検討会は、方向がそれることもなく、発言者も増え、児童生徒理解や指導への活用に深まりを感じた。しかし図4にあるように、着任してすぐに検査実施者となったことから、新任教員は不安や労力の大きさについて語っていた。一方、研修では、これまで扱ってこなかった重度の知的障害児の事例を基にしたことから、ベテラン層を中心にこれへの関心の高さが感じられた。

4. 知的障害の児童生徒理解に対する教員の共通理解を促す特別支援学校の研修の在り方と専門性向上

4-1. 16 年間の事例検討会の変遷と成果・課題に対する考察

2007 年以降、児童生徒数の減少に反するごとく、特別支援学校の学級数は著しく増加、これに伴い学校数も漸増しているなか（文部科学省, 2023b）、特別支援教育教員の専門性向上とそのため研修の在り方は喫緊の課題と言える。とりわけ知的障害のある児童生徒を対象にする場合、実態把握は、指導目標や内容を検討する上で基本となるものの、特別支援学校対象となるような 0 歳台から 10 歳程度の発達理論について詳しく学ぶ機会がなかったり、たとえ学んでいても実践に反映させるほどの力量を得ていなかったりする。鹿大附特は初任校とならないものの、この 16 年間で見れば、特別支援学校免許状の有無を含めキャリアも様々な教員が人事交流で赴任してきた。附属校として 2 年に一度の公開研究会があり自己研鑽する意識の高さと共に学校研究の時間が他校より多いものの、三学部の全教員が日常的な指導のための研修を継続的に行っているというのはまれな事例であると思われる。導入期の熱意は言うまでもなく高く、教員の変容を感じてきたところであるが、充実期の現在は、特に発達の視点を単に児童生徒理解にとどめず、「この発達段階にあるなら、こういう支援が有効である」として指導目標のみならず、具体的な指導方法に活かす取り組みも開始している。経過を見てわかるように、2007 年に導入された K 式検査は、2023 年度現在まで継続的に行われており、校内で使用する検査の一つとして位置付けていることは明白である。併せて事例検討会も校内に定着し、定期的に児童生徒について全教員が話す場をもっていることも意義あることだと言えよう。現在、導入期に行われたような学部を超えた検討ではなく、同日一斉の半日研修としたことから学部内のみで検討が行われるようになり、当初のような生活年齢や経験といった異なる視点からの意見交流は少なくなった。しかし共通言語を得た今、事例検討会以外の場でも児童生徒について日常的に語られるようになってきている。また充実期で行われた事例検討会の巡回体制も学部間連携に一役買っている。現に、1 日に 3 学部を回ることで、進め方の違い、生活年齢の重要性和生活経験の授業づくりへの取り入れ方、これは発達の理解の重要性を理解したことに起因する発達年齢だけに偏りがちであった点等を共有でき、気づきも多かった。そしてこの巡回体制での気づきより全校で書式の統一化や進め方の提案が確認され、学部共通のひな型の整備につながったことなど成果が見られた。今後、この巡回担当を自立活動部や学部主事が担うことでより発展できる可能性がある。さらに校内での配置転換（学部間異動）もあることから、小学部の時に受けもった児童が高等部の事例検討会で対象となった時、「小学部の時はこの検査項目はできていなかった」という発言から発達を受け止め、ライフサイクルや移行に関連した議論を発展させることが可能となった。その逆に「中学部の時はできていた項目がなぜできていないのだろう」と改めて環境の見直しや発達上の課題としてとらえ直すことも可能となる。

K 式検査の実施について当初は、大学教員が担っていた。この方法は、教員に対して検査の実施や分析といった大きな負担がないものの、検査分析の外注という点では受動的であると言える。し

かし日程調整の困難さや授業づくりで必要な時に検査結果がないなど運用上の不都合、さらに自校の児童生徒は自分たちで把握しようとする積極的な理由から自立活動部の教員を中心に研修を受けて実施する時代へと変わっていった。この点は、教員の主体性や専門性向上とその動機の点からも評価できる。一方でこうした熱量の高い教員、もしくは自立活動部という役割と紐づけた形の研修では、「全員体制」が崩れ、一部の教員だけが知識と技能を身に付けていくような事例検討会の形骸化にもつながってしまった。鹿大附特に限らず、人事交流で毎年数名ずつ入れ替わる教員体制においては、コアとなる教員が抜けても確保される知識・技能の継承、共有は重要である。この点、鹿大附特では自立活動部ではない「学部主事」の立場からの助言、また教員の発言をアンケート等を通して拾うなかで軌道修正され、2019年度からの立て直しを開始された。全校に事例検討会が導入されて10年の節目であったが、翌2020年度には、再度K式検査の実施方法や発達理論といった基本に立ち返った研修が行われた。近年ではここがターニングポイントとなり、さらに2022年度からの研究テーマと連動することで全教員の共通理解へと一気に広がることとなる。このように、教員の入れ替わりがあっても本質を継承していくためには、定期的な研修の取組が事例検討会とは別途必要であると言える。

教員の感想にもあった保護者へのフィードバックについては、直接的にK式検査結果を情報共有していた時期もあったが、近年では個別の教育支援計画や個別の指導計画に反映させ、間接的にフィードバックしている。また児童生徒の姿を語るときや指導の根拠を示すための材料としてK式検査や発達の理解の視点が活用されている。今後は、保護者への発達に関する勉強会を計画・開催し、保護者と共に語り合える共通の視点となっていくことも期待できよう。

4-2. 鹿大附特から学ぶ教員研修と専門性向上の在り方

鹿大附特の事例から得られたこととしては、全校教員が共通言語を得て、共通ツールとしてのK式検査で縦断的に児童生徒の発達を追っていくことができた点である。むろん、一つの検査だけで子どもを捉えることは危うさもあり、検査バッテリーを組む必要性もある。現に鹿大附特でも他の検査法を用いないのではなく、障害種や特性、年齢、目的に応じて必要な検査を選定し活用している。しかし、知的障害のある児童生徒を中核的に捉えるにあたって、一つ定型化した方法があれば、比較しやすく手掛かりにしやすいという利点がある。また特別支援学校は小学部から高等部までの12年間を対象としていることから、発達変容も大きく、生活経験や学習経験も蓄積される。仮に、検査の数値としては停滞していたとしても、実際にできることが広がっている場合、経験値としてまたそれを糧に次の発達段階に進む萌芽を見取ることもできる。こうしたK式検査の特徴でもある発達診断は、児童生徒の発達状況を理解する上で有効なツールであるが、その結果を教育実践に生かすことがより重要である。そしてそれができるのがプロの教員集団である。高尾ら(2015)は、日常的に接している教員が指導や支援に活用される検査結果であるべきことを強調している。

一方課題としては、人事交流により着任早々の教員や経験年数の浅い教員が求める情報、例えば

検査実施上の技術や理論の確認や授業への活用といった内容についてのニーズが毎年あり、それに対応すると中堅からベテラン層の研修ニーズに応じにくいという点がある。これに対して鹿大附特では研修を録画しておき、講話資料と共に翌年度以降も見返せるようにしているが、時間の確保や一方向的な研修となるため、今後も工夫が必要であると考えている。また、仮に知識としての理論が豊富であっても、生活実態が異なり、障害特性も異なる児童生徒に対して応用するのは容易ではなく、見取りの力をより研鑽していくことは重要である。そしてその見取りを授業に上手く活用するには、指導の方法や展開についての知識・技能のみならず教員としての経験や、教員間の相互の関係性がその時々化学反応として現れる。それをどう活かすかは、チーム力ともいべき教員集団に係っており、そのチーム力を高めるための一手段として事例検討会を位置付けることができよう。

5. まとめにかえて

本稿では、知的障害のある児童生徒を理解するために学部間共通のツールとして K 式検査を用いた事例検討会とそれに伴う発達理論や検査法の校内研修について 16 年間の取組を報告した。事例検討会は継続して行われていたものの、検討内容の質については経過とともに落ち込む状況もありつつ、そこからどのように立て直していったのか、質の担保と向上を目指しつつ全校一体となって継続させるための要点と課題について検討することができた。この成果は、教員研修として一般化させていく際に何が重要であるか、また増加する特別支援教育教員の専門性向上にどう波及させていくかという点でも今後展開できるものとする。

引用文献

- 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（2021）新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議 報告.
- 中央教育審議会（2015）これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について：学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて（答申）.
- 中央教育審議会（2021）「令和の日本型学校教育」の構築を目指して：全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（答申）.
- 片岡美華・白土暢之・内倉広大・高尾政代（2012）発達の視点に基づく子ども理解と特別支援学校の学部間連携：5年間の事例検討会の成果と課題，鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第22巻，91-100.
- 国立特別支援教育総合研究所（2013）専門研究 A：インクルーシブ教育システムにおける教育の専門性と研修カリキュラムの開発に関する研究（平成23年度～24年度）研究成果報告書.
- 文部科学省（2023a）令和4年度特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査結果の概要.

文部科学省 (2023b) 令和3年度特別支援教育資料.

新版 K 式発達検査研究会編 (2008) 新版 K 式発達検査法 2001 年版: 標準化資料と実施法. ナカニシヤ出版

特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議 (2022) 特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議報告.

高尾政代・山之口和孝・新條嘉一・脇博美 (2015) 特別支援学校における発達の視点を軸にした事例検討会の実践: 質の高い「個別の指導計画」の作成を目指して, 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第 24 巻, 279-286.